経済学の見直しと協同組合への示唆

――規律と創発への着目――

理事研究員 小野澤康晴

(要旨)

過去40年程度の間に欧米で先んじて生じている経済学の見直しの背景には、物理学を範とする、個人を対象とした本質主義に基づく経済理解のみを科学とする考え方からの解放によって個別経験的事実への関心が高まったことと、進化生物学の成果を活かして、それら個別事実の位置づけと因果理解の枠組みが形成されたことがある。欧米ではそういった新たな枠組みのもとで経済学からの協同組合理解が深まる動きがあった。その一方で、協同組合をとりまく世界的な経済情勢は、1980年のいわゆるレイドロー報告で危惧されていたままに、貧富の差の拡大など質的な悪化をたどっているが、そういった状況を新しい枠組みでどうとらえるかについては、研究は増えているものの合意できるような認識には至っていない。本稿では、その点の研究動向を紹介するとともに、そういった研究を踏まえた、協同組合が果たすべき役割についても論じている。

目 次

はじめに

- 1 欧米で先んずる経済学見直しの動き
 - (1) 経済学の見直しにかかる動向
 - (2) 新たな枠組みの共有認識形成に対する 生物学からの影響
 - (3) 進化生物学の認識を活かして研究が進んだ 制度(団体性・規律)の経済学
 - (4) 歴史認識を踏まえた社会科学という方向性
- 2 経済学の見直しのなかでの協同組合への着目
 - (1) 経済学の見直しと協同組合理解の豊富化
 - (2) 資本主義の構造変化を「経済の金融化」という視角から分析する研究の増加

- (3) 資本主義の構造変化の方向性を的確に 見通していたレイドロー報告
- (4) 協同組合の側から「経済の金融化」を 論じた事例
- (5) 経済学の見直しと「金融化」研究
- (6) 共同体の弱体化と経済の金融化という視点
- (7) 歴史的経過のなかでの協同組合の意義づけ と課題

おわりに

はじめに

本稿の課題は欧米において先行している 経済学見直しの動向を整理するともに、そ のような流れから示唆される協同組合の機 能や果たすべき役割について考察すること にある。

1 欧米で先んずる経済学 見直しの動き

(1) 経済学の見直しにかかる動向

過去40年程度にわたって、経済学の見直 しがおおいに進んできたことは、例えば経 済行動における「合理性」について、「限定 合理性」という概念のもとに、心理学など との学際的な研究を深めてきた行動経済学 や、様々な実験を通して、例えば経済行動 にかかる「公正」観などの国や地域ごとの 違いなど明らかにしてきた「実験経済学」 等の様々な研究プログラムの発展からも明 確である。

その背景には、既往主流派であった新古 典派経済学の考え方(個人個人が最適化= 効用最大化を図れば、資源配分が効率化し て豊かさがもたらされる)は、情報の完全 性や独占が存在しない完全競争などが前提 になっていて限られた状況でしか成り立た ないことが明確になったこと等、既往主流 経済学の限界が共有化されてきたことがあ るが、主流経済学の考え方と異なる理解の 枠組の構築が大いに進んだ背景としては、 「物理学の手法や考え方こそが科学である」という科学観からの解放が進んだことが大きかったといえる。そもそも、「単純な原理」(本質)の演繹的な展開で得られる推論だけが「科学」だと考えるのであれば、多様な結果が得られる実験を通じて、経験的事実を基礎にして経済行動における「合理性」の実態を考察するという発想は生じにくいであろう。また、行動経済学に典型なように、心理学などとの学際的な研究が進んだことも「物理学の手法や考え方こそが科学である」との科学観からの解放が進んだことを示すものである。

そのような動きは、まずは「経済理解 の枠組の多元化 (pluralism)」という形で 表れていて、欧米においては、そういった 状況をすぐには反映できない(主流派が依 然中心の) 大学の講座のあり方などへの学 生や一部教員による様々な「経済学の見直 し」運動につながったり、多元的な見方を 発表・交流できるようなWEBサイトが多数 つくられて運営されてきていることにもあ らわれている。例えば小野澤(2019)でも 紹介した、フランスの経済学教育改革に端 を発したPost-autistic Economics (脱自閉 的経済学)の運動は、今日までReal World Economic ReviewというWEB上の雑誌を 発行し続けているし、それ以外にも、リ ーマンショック後にはInstitute for New Economic Thinking (2009年)、Evonomics (2015年)といた経済学見直しをかかげる WEBサイトも開設され、今日までも盛んに 論文が投稿されている。

そういった多元的な説明が広まってきて いることはわが国においても同様といえる が、欧米においては、それら多元的な説明 を貫く「核となる認識の共有化に向けた取 組み、および多元的な説明とその共有認識 との関係性を明確にしようという取組み」 が常に行われているということが重要と考 える。なぜなら「多元的説明」だけであれ ば、それは単なる「技術」ともみなせるも のであり、「経済学が科学である」と主張す るのであれば、そういった多元的な説明が 何らかの「一定の共有認識」に支えられて いることが必要条件といえる。そのことが、 経済学者の間でも、また社会的にも認識さ れているという点が、わが国と欧米におけ る「経済学の見直し」の動向にかかる違い の1つといえ、その点で、経済学の見直し は、欧米において質的にも異なるものがあ り、量的にも先行しているといえる。

(2) 新たな枠組みの共有認識形成に 対する生物学からの影響

欧米において、経済学の見直しのなかでの、多元的な説明の核となる共有認識形成に大きな影響を与えたのは、生物学の発展であるといえる。瀧澤(2018)は、「二〇世紀前半の社会や学問が物理学の目覚ましい発展に大きな影響を受けたとすれば、二〇世紀後半以降は、ダーウィンの進化論がわれわれ人間にとって有するラジカルな意義がようやく理解されるとともに、そのアイディアが人間行動・人間社会の理解に役立てられるようになったと言える」としてい

るが(259-260頁)、そのことは経済学の見直しについて考える際に、もっと注目される必要のある、重要なポイントと考える。

経済行動を理解する枠組みが、本来生物学と親和的なものであることは、ごく常識的に考えれば、人間も生命進化の過程で生じた生物の一種だから、ということであるが、生命体をどう理解するか、という点に関してダーウィンが行った「哲学的革新」は、「多様性(variety、variation)への存在論的コミットメントであった」(注1)と、経済思想史の専門家であり制度(団体性・規律)(注2)の経済学を重視するジェフリー・ホジソン(Hodgson, G, 以下ホジソン)は、生物学者のエルンスト・マイア(Mayr, E. 以下マイア)によるダーウィン理解をもとに説明している。

「多様性への存在論的コミットメント」 とは、簡単にいえば、生命体はそれぞれに 固有性をもつ、2つとして同じものが無い 存在である、ということであり、従って、 多様性というありかたこそが、生命体の特 質ということになる。そのことが「哲学的 革新」であるのは、それが、「プラトン以来 2000年間以上にわたって西欧の思考を支配 してきた本質主義 (essentialism)」(注3) を見直す契機になったことにある。本質主 義とは様々な事物には、何らかの変化しな い核心部分があり、その本質によって他の 存在との区別が可能になる、という考え方 で、それは鉄と銅を区別する場合などのよ うに無生物においては適合的で、物理学の 考え方とも親和的であり、物理学の知見が 高まることによって、それぞれの物質の本質が認識されて多方面への利用が進み、豊かな物質文明が築かれたことはいうまでもない。しかし、生命体においては、個体それぞれが固有(多様)であって、個体を対象として何らかの「本質」を想定すること自体が、ダーウィンが明らかにした生命体の特徴を誤って理解することになるのである。

それでは、個体それぞれが固有である生命体を対象にした場合、個別の生命体ごとの分析しかできないのか、といえばそうではない。ある個体を理解するためには、そのような多様性が存在する、類似の個体からなる個体群(population)を対象とすることによって、生命体の進化に関して一定の普遍的な理解ができる、という「個体群思考(population thinking)=マイアの用語」を導入したことが、ダーウィンの進化理解の画期的な要素であったされる。

個体群、広くみれば種というものの進化を、その個体群内での多様性が様々な方向にむかって広がるなかで、外部環境などの偶然的な影響を受けながら、多様性のなかでより増大する方向に向かって、漸次的に(少しずつ)変化していくプロセスとして説明したのがダーウィンであり、今日の進化理解の通説となっているものである。

物理学と生物学との相違について、やや 長くなるがマイアは以下のようにまとめて いる。

「私はしだいにより一層生物学が物理科学 とはまったく異なる種類の科学であるとみ なすようになった。生物学はその対象、歴 史、方法、そして哲学において基本的に異 なっている。すべての生物学的プロセスは 物理学や化学の法則と相反しないが、生物 はこれらの物理化学的法則に還元しえない し、物理科学は生物世界に独特の性質の多 くの側面を処理できない。古典的な科学哲 学が基礎をおいた古典的な物理科学は、生 物の研究にはふさわしくない一群の考えに よって支配されていた。すなわち、本質主 義、決定論、普遍論、還元主義である。正 しく理解された生物学は、個体群思考、蓋 然性、機会、多元主義、創発、および歴史 的叙述を包含する」(注4)。

以上を踏まえれば、既往主流派であった 新古典派経済学が、人間の本質を「合理的 選択」「交換を求める性質」「合理的期待」 などとおいて、その本質の展開内で説明で きる行動のみを適切視し (規範論)、現実に 存在する多様な経済行動は、「本質からの 乖離」と認識する「本質主義」に基づく経 済理解の枠組をつくりあげてきたことは明 確であろう。物理学の考え方や方法こそが 科学的なものであるとする思想が一般的で あった時代には、主流の経済学は、このよ うな形で物理学的な認識や方法を活用する ことで、市場がどのように機能するか、市 場が機能しない独占等の状態においては何 が生じるか、などに関して、共有化できる 認識を有するという面から、その科学性を 主張してきた。

しかしその時点でも、資本所有をめぐる

生産関係の歴史的発展プロセスを重視する マルクス経済学であったり、市況的な商品 を除けば、価格調整ではなく生産数量調整 が一般的であると考えるケインズ経済学な ど異なる考え方があったし、市場調整が最 適ならばなぜ企業などの組織が経済活動の 中心を担っているのか、という問題提起 (ロナルド・コースによる) もあった。ま た、前述のように、個人個人が最適化=効 用最大化を図れば、資源配分が効率化して 豊かさがもたらされるという命題は、情報 の完全性や独占が存在しない完全競争など が前提になっていて限られた状況でしか成 り立たないことが明確になったことなど、 複雑な経済現象を説明する上での既往主流 派経済学(新古典派)の限界が意識される なか、物理学的な科学ではないが、十分に 科学性を主張しうる認識の枠組として生物 学、なかでも進化生物学の成果が注目され、 経済学の考え方にも大きく影響を及ぼした のである。

(注1) Hodgson (2004) P.90~91

(注2) 筆者はinstitution, institutionalを制度(団体性・規律)と訳しており、場合によっては制度(規律)、規律(制度)などの訳語も使っているが、それらは全て、institution, institutionalの訳語であることに留意をいただきたい。そのような訳語をあてる理由については、小野澤(2023)を参照されたい。

(注3) Mayr (1982)、P.45~46

(注4) Mayr (1997)、訳書、序 v ∼ vi

(3) 進化生物学の認識を活かして研究 が進んだ制度(団体性・規律)の 経済学

Hodgson (2004) が明らかにしていると

おり、ダーウィンの進化論の成果を経済学 に取り入れるべきと最初に主張したのは、 制度(団体性・規律)経済学の創始者の1 人であるソースティン・ヴェブレンである。 本稿ではヴェブレンについて論ずる余裕は がないが、ヴェブレンの画期的な問題提起 は、ロジャー・コモンズなどにも引き継が れ、20世紀初頭から1930年代頃までの米国 では、制度(団体性・規律)経済学が大き な存在感を有したが、その後は、「本質主 義」に基づいて物理学を範とする新古典派 経済学の発展のもとで「異端的な見方」に 押し込められてきた。物理学ではなく生物 学(進化生物学)と親和的な経済学が重要 という考え方が戦後再検討され始めたのは、 82年に出版されたリチャード・ネルソンと シドニー・ウィンターのAn Evolutionary Theory of Economic Change (邦題『経済 変動の進化理論』)が契機になったとされ るが、今日時点で振り返ってみれば、同書 は末尾に「本書では、進化理論が適用でき るトピックスの領域を探り始めたばかりで ある」(訳書470頁) としているように、経 済学の対象分野で進化生物学とのアナロジ ーで考えられるものを掲げて研究を促すと いった段階であったといえる。

その後40年程度の実績をふまえれば、進 化生物学の認識を活かして、生命体として の人間の経済行動の理解を深め、一定の総 合的な知見を生み出すまでに至ったのは、 制度(団体性・規律)にかかわる経済分析 の分野であったことが明らかである。

進化生物学の枠組が、なぜ制度(団体性・

規律)にかかわる経済分析の発展に影響したのか。

ダーウィンに端を発する現代進化論の理 解では、生物の進化は、個体群に関する、 「変異、遺伝、淘汰」という3つのプロセス からなる複合的な現象ととらえられている が、それらの概念は、変異=variation、遺 伝=inheritance、淘汰=selectionであり、 生物学を離れた日常用語としては、それぞ れ多様性、継承、選択、ということである。 そして、個体群 (population) としての人間 の経済行動(=複数人が関与する「取引」) において、法や組織といった制度(団体性・ 規律)の存在が、経済行動にまとまりと多 様性を与え、一定の継承性を有するもので もあるために、分析の核になるのである。 そして、何らかの制度(団体性・規律)の もとで実際に行われる膨大な取引が、様々 な要因によって、一定の方向性(増加する、 発展する、停滞する、縮小・停止するなど) をたどっているという経験的事実がある。 そういったことを対象に、それらの制度(団 体性・規律)と取引の成果の間にある因果 関係を、類似の制度と取引の帰結を比較す ることで、どのような要因が、取引の一定 の帰結に結びついたかを推論し、それを仮 説として別のケースと比較をすることで、 さらに仮説としての確からしさを高めてく という分析が可能になる。

そういった、経験的事実に基づく因果推 論の積み重ねの成果として、様々な制度 (団体性・規律)のあり方が、取引をめぐる 戦略的不確実性(囚人のジレンマのような 状態)の低減やインセンティブに影響を与えることを通じて、取引の増加や多様化(創発=emergence)、停滞や減少にも大きく影響を与えることの重要性が、過去40年程度の間に蓄積された国際比較、歴史比較で明らかにされてきた。その成果の概要は、小野澤(2022a、2022b)で紹介したVoigt(2019)などの制度(団体性・規律)経済学の概説本で紹介されているとおりである。

Institutions matter、「制度(団体性・規 律)が重要である」という共通認識の背景 には、以上のような、物理学を範とした個 人の本質論に基づく経済学から、制度を共 有する個体群(取引当事者)を対象とし、 取引の経験的推移に即して、それを、多様 性、継承、選択といった観点から、一定の 普遍性をもった因果関係としてとらえてい くという、経済認識における基礎的な変化 が存在している。そのことは、制度(団体 性・規律)にかかる、経験的基礎をもつ (empirical) 分析が量的に膨大になされて いることからも明らかであり、教科書とい う観点からも、Elsner ほか(2014) や、や や古いがBowles (2004) などがすでに発行 されている。

そういった教科書においては、従来主流派の新古典派経済学も、特定の限られた条件のもとでの経済行動の説明として体系のなかに位置付けられており、あくまでも「共有認識の内容こそが科学」という考え方が貫かれている。ホジソンがまとめた、個人の相互作用をめぐる各種経済理論の関係性の理解(第1図)も、上記の2つの教科書

 完全知識
 クーム理論の領域
 合理的期待 モデル

 知他の 高に個 関して行 持済者 しい熟 る慮 知識と
 限定合理性、習慣、経験則 や行動理解の、進化的制度 (団体性・規律)の領域

 知識無し
 戦略的不確実性のない 不完全競争
 完全競争

 1
 2
 関係者の最小人数
 多数

第1図 個人の相互作用をめぐる経済理論の状況

出典 Hodgson(2019) 図1(訳は筆者)

と同様の位置づけになっており、欧米においてはこのように、「進化的制度(団体性・規律)の経済学」が、経済学(ミクロ)の中心領域になっているという認識が、相当程度共有化されていると考えられる。

わが国においては、行動経済学や実験経済学の教科書も増えているといった、「経済学の多元化」の点では欧米と同様であるが、第1図のような、様々な研究プログラムを位置付けて、その合意を図っていくという取組みは乏しく、もともと輸入学問という面が強いためか、それぞれの分野がそれぞれに、全体における位置づけや異なる研究プログラムとの関係性が明示されることなく研究されているという観がある。丸山真男が1960年代に、ヨーロッパの社会や文化を「ササラ型」(先は分かれていても根元ではつながっている)、日本の社会や文化を「タコツボ型」(それぞれに孤立している)と称したが(『日本の思想』)、そのような状

況は今日でも変わっていないようにみられる。

それに加えてわが国経済学の特徴は、主 流派はいうまでもなく、非主流派や反主流 派含めて、大半が「物理学を範とした個人 の本質論に基づく経済学」ということであ り、欧米において過去40年程度の間に急速 に進んだ、進化生物学との平仄のあった経 済学(第1図の中心部分)の存在感は、な かなか高まってきていないのが現状である。 「個人の本質論に基づく経済学」は、他学問 分野との学際的な研究の必要性自体が乏し く、そのことが「タコツボ型」のわが国社 会や文化と適合的という点も、個人の本質 論に基づく経済学が、欧米の動向に比して、 依然大きな存在感をもっていることにもつ ながっているとみられる。また、「本質論」 同士では、基本的前提に違いがあると認識 を共有できる部分が極めて小さく、お互い に「自らの考え方こそ真実」ということに

なるので、様々な研究プログラムを位置付けるような、共有できる「全体像」をつくりあげることの困難さにもつながる。

このようなわが国経済学の現状は、「市場原理主義的構造改革」路線が大きな反対なく継続的に行われることに帰結しており、それは主要国に例をみない長期の経済低迷をもたらしている懸念も大きいため、第1図のような状況に近づけていく取組みは、わが国において重要度が高いと考える。

(4) 歴史認識を踏まえた社会科学という 方向性

個々の生物を多様性(固有性)としてと らえるとともに、個体群とそれに含まれる 個体との関係性のレベルにおいて一定の普 遍的な認識が可能になるという生物進化の 理解の枠組みは、前述のマイアの引用から も明らかなとおり、歴史の理解や評価に「科 学性」を与え得る内容をもっている。歴史 に現れる個人は、まさに固有の存在であり、 それゆえに、従来の「本質論」の発想から は、歴史は科学ではなく叙述に過ぎないと いう認識もあったと思われる。しかし、生 物進化の科学を基礎にすれば、歴史過程の 分析のなかに、研究方法次第では、個別の 歴史の説明を超えて、一定の普遍的認識に 到達できる性格をもつ成果が増えてくると 考えられる。

もちろんそれには共有化できる手法に関する合意が必要であるが、進化生物学との存在論的類似性から考えれば、様々な個体群の取組み(政治的、経済的、社会的など

様々)とそれにかかわる多様な歴史的個体 との関係性、その取組みの何らかの帰結に ついて、類似性ある事態の国際比較を通じ て、一定の普遍性ある歴史認識に到達でき る可能性(もちろん法則ではなく傾向性で あって、更に国際比較を通じて傾向性自体 を見直していくもの)があるといえる。

具体的には、近年注目されている歴史人 口学者のエマニュエル・トッドによる家族 (という個体群の) 構造と政治体制という 観点からの国際比較を通じた認識もそのよ うな一つの試みといえるし、他にも、明治 維新を「君主制をピヴォットとする世襲身 分制の解体という近代世界史上でも有数の 革命」という国際比較可能な形で位置づけ、 「世襲身分制の解体」という、多くの国で生 じた制度(団体性・規律)変化のあり方の 比較を通じ、より普遍的な形で明治維新を 理解するという試みも行われるようになっ ている(注5)。その観点からは、明治維新 は「世襲身分制の解体」としては、国際的 に比較すると「政治的犠牲の少なさ」が大 きな特徴の一つであり、その背景は何なの かといった点が論点になっている。このよ うな見方は、世界の歴史学者との議論が可 能で、そういったことを通じて、歴史上の ある時点でひろく生じた、「世襲身分制の 解体」にかかわる、個別の多様性を超えた、 一定の普遍的な因果理解形成につながるよ うな内容といえる。

経済学に関しても同様に、経済活動のこれまでの歴史に関する知見が求められる時代になっているといえる。そのことはアセ

モグル&ロビンソンの『国家はなぜ衰退するのか』などの著作にあらわれているし、これまでの経済学のあり方への反省を促しているロベール・ボワイエが、近著『経済学の認識論』において「経済学者は、自分たちの理論が歴史をつくるのだという幻想を放棄すべきであろう。経験が教えるのはむしろ、政治経済学は歴史の娘だということである」(訳書170頁)としていることも同じ認識を踏まえたものと考える。

(注5) 三谷(2020) 10~22頁。

2 経済学の見直しのなかで の協同組合への着目

(1) 経済学の見直しと協同組合理解の 豊富化

以上説明してきたように、過去40年程 度の間に経済学の見直しが大きく進み、 第1図の中心部分である、Institutional Economics (制度=団体性・規律) の経済 学)を核にした、法と経済学、所有権理論、 組織の経済学、公共選択論といった様々な プログラムにおいて、現実に存在する様々 な制度(団体性・規律)が考察対象になる なかで、欧米においては協同組合に関して も、経済学からの研究が数多くなされた。 それらについては小野澤(2022b)で概要 を紹介したため詳しくはそちらを参照され たいが、例えば、農協を対象として、取引 に関するガバナンスコスト (取引コスト+ 組織コスト) 節約と農業者のインセンティ ブを活かすハイブリッド組織としての理解 や、利用者が出資し運営管理にも関与する協同組合の財産権のあり方について、不完備契約論の考え方からホールドアップ問題への対応とする理解、協同組合を、地域において信頼や公正な取引を形成し、支援する団体として、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の観点から評価する見方などがその代表的なものといえる。

既往主流の新古典派経済学からは、寡占や独占が存在しているという「市場の失敗」時に寡占や独占に対抗することで、公正な価格や供給を実現するという限定的な役割(市場機能が十分に発揮されるような状況になれば、存在意義が低下する)でしか理解されていなかった協同組合について、その組織構造や所有権のあり方などへの着目から、より積極的な意味付けがなされてきたのが、過去40年程度の経済学の見直しなかで、経済学からの協同組合分析において生じた事態である。

(2) 資本主義の構造変化を「経済の 金融化」という視角から分析する 研究の増加

以下では、協同組合の役割や機能を考える際に、あるいは協同組合が直面する世界をどう認識するかという点で、「経済の金融化」(financialization、以下金融化と略記することもある)という概念で多くの経済学者が研究している内容を紹介したい。

それは、ドル・金兌換停止によるブレト ンウッズ体制の終焉、変動相場制への移行 にともなう国際的な資本移動の活発化のな かで次第に特徴があらわれ、社会主義が崩 壊した90年代以降の市場経済の世界的な広 がりのなかで明確になってきた、グローバ ルに事業展開をする巨大寡占企業体の登場 や、株主利益を重視する企業ガバナンスの 広がり、多様な金融手法の開発などのなか で発生する断続的な金融不安、そのような 経済環境変化のなかで進む極端な所得・資 産格差の拡大、雇用の不安定化や貧困の広 がりといった現象を、資本主義の構造変化 として一体的なものとしてとらえようとい う視角であり、欧米においては、経済学の 非主流や社会学者などの間で、様々な角度 から論じられてきており、リーマンショッ ク後にその量は増加の一途をたどっている (第2図)

その中の例えば「格差」という点に関しては、様々な推計があろうが、「世界不平等研究所」では、21年に世界上位1%の超富裕層の資産が世界全体の資産の37.8%を占め、その一方で下位50%の資産は全体の

第2図 社会科学の学術ジャーナルにおける「金融化」を 論ずる記事数の推移(年別)



出典 Mader, et al.(2020) 図1.1を転載 元資料はSocial Science Citation Indexに採用されている社 会科学3,400誌超からfinancialization またはfinancialisation をとりあげている論文を抽出

2%にとどまっており、資産の増加率も超 富裕層において他の階層よりも高く、この ような異常ともいえる資産格差が更に拡大 していることが示されている(注6)。その ような巨大な資産格差、それを生み出す所 得格差については、「再分配は政治の課題 | という考え方もあるが、深刻化する不安定 就労や貧困問題は、格差の大きい米国など においては、治安が悪化する地域の広がり や、それに伴う小売店の撤退などの報道も 多く、生活基盤にかかわる社会的な問題に もなっている。そのような状況の把握と解 決に向けた方向を探ることは、経済学者だ けでなく社会学者などの様々な分野におい てなされており、20年には、「金融化」に関 する主要な論文40本が一覧できる500ページ を超えるハンドブックも出版されている。

「金融化」分析は、このように様々な角度 から相当量にわたって行われてきたが、依 然として論者の間での「共通の定義」も存 在していないという状況であり、それは今 日のマクロ経済学の混迷を示しているとも 言える事態である。そもそも主流のマクロ 経済学は、リーマンショックの際には大き な批判があったもののその後も依然として 主流の理解であり続けており、その考え方 からすれば、資本移動のグローバル化や社 会主義の崩壊という事態も、市場の役割の 高まりである以上、短期的には様々な問題 が起こることはあるが、長期的には資源配 分の効率化につながるものとしてとらえら れる。そのため、「金融化」という視角に関 しては、あいまいで漠然としたもの、とい う評価となることで、「主流の経済学から は論じられることはない」と前掲ハンドブ ックでは指摘されている。

「金融化」のもっとも一般的な定義とされるのはEpstein(2005)の「国内経済に対しても、金融市場、金融関係者、及び金融制度(団体性・規律)の役割や、一般人の金融利益を目指す動機付けが段々と増していく過程」というものであるが、内容は漠然としており、またそのような事態が、前述のような、極端な貧富の差の拡大や不安定就労増加、断続的な金融不安といった資本主義経済の変化にどのように結びついているかが、必ずしも明確になっているわけではない。

今日までの研究は、非金融企業、なかで もグローバルに事業展開をする巨大企業の 独占化、寡占化傾向を問題視し、財務分析 や企業行動(実物投資とM&Aという支配 拡大への投資の動向など)に焦点をあてて いる分析や、巨大投資ファンドの登場のな かでの企業経営における配当・自社株買い などの株主重視の姿勢の強まりやそれによ る経営の短期化傾向や、リスクの労働者へ の転嫁といった企業ガバナンスのあり方の 変化に着目するもの、金融機関の行動変化、 なかでも、市場型間接金融の拡大や手数料 ビジネスへのシフトといった事態に着目し て、金融機関や金融市場の変化、不安定化 などを論ずるもの、それ以外にも市場性金 融商品の豊富化のなかで、家計の金融行動 も多様化し、それが貧富の差の拡大にもつ ながっているといった、家計の金融行動及 び家計を取り巻く金融環境の変化に焦点を 絞ったもの、アメリカなどでは、ロビー活動にかかるデータも豊富なことを背景に、 巨大企業(金融含む)の政策決定への影響力が増しているなどの公(おおやけ)の規律への影響など多岐にわたるが、合意できるような、それらへの対応策といったものが明示できているわけではない、というのが現状である。

(注6) World Inequality LabのWorld Inequality Report 2022による。

(3) 資本主義の構造変化の方向性を 的確に見通していたレイドロー 報告

なぜ、いまだコンセンサスの形成されて いない、「金融化」の議論を本稿で紹介する のか。それは80年にICA(国際協同組合同 盟)大会で報告された『西暦2000年におけ る協同組合』(いわゆるレイドロー報告)の 中で、協同組合をとりまく世界情勢の問題 点としてレイドローが認識していた事態と、 「経済の金融化」という概念のもとに今日 多くの社会科学者の間で議論されている点 との間で、重なっている部分が少なくない ことによる。つまり、40年以上前に、協同 組合の指導的な立場の人々が、当時の世界 的な状況に即して問題視していた事態の多 くが、解決するというよりもむしろ悪化を 続けて今日に至っているのであり、それが 近年では様々な分野の多くの研究者から、 「対応を考えなければならない問題」とし て意識に上ってきているのであるから、協 同組合が直面する世界情勢の見方として、

また、そのなかで協同組合として何を重視 すべきかを考える際にも、その動向を把握 しておく必要がある、と考えるからである。

レイドロー報告では、第Ⅱ章「世界の趨 勢と諸問題」のなかで、将来的な不確実性 の高まり、都市の退廃、失業の増加、根深 い風土病のような貧困、貧富の格差が今後 拡大していくのはほとんど確実であること、 一方で食糧の余剰に悩む人々がいるなかで、 飢えに苦しむ人も多いという矛盾、世界の 多くの地域における民主政治の後退、不安 定就労の増加傾向、企業(法人)なかでも 巨大多国籍企業の力の増大と権力濫用への 疑念の広まり、(第三世界では)弱小な政府 や意のままに利用される政府が、多国籍企 業の陰謀や金融操作に非常に巻き込まれや すくなっていること、都市化がますます進 むなかで、文明が衰退し始める時には、通 常腐敗は都市で始まること、などが指摘さ れている。

80年という、いまだ社会主義圏がそれなりに存在感があり、政府が需要管理にかかわる「混合経済体制」を通じて経済の微調整が可能になる、などの見方もあった時代において、協同組合運動の当事者であったレイドローにみえていた資本主義経済の行く末は、今日の状況を相当程度言い当てている。そのことは、協同組合の現場の取組みの中からみえてくる資本主義経済のもつ問題性の理解が的確であることを示唆していると考える。

(4) 協同組合の側から「経済の金融化」 を論じた事例

協同組合の側から「経済の金融化」を取りあげた研究としては、その全体像を把握できているわけではないが、例えばICA前事務局長Bruno RoelantsとClaudia Sanchez Bajoの共著によるBajo and Roelants (2013)を挙げることができる。同書の特徴の1つは、金融化という現象を「不在者による支配(absentee control)」の帰結としてとらえている点にあろう。

「不在者による支配」の概念は、米国の 制度(団体性・規律)経済学の創始者で あるヴェブレンが100年前の1923年に出版 した" Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times" (不在者によ る所有-近年における所有と事業―)の概 念に着想を得たものであり、ヴェブレンの 書籍との関連性は別途検討するとして、同 書では「不在者による支配」という概念 は、巨大投資ファンドのような、最終的な 出資者や意思決定者が見えにくい(場合に よってはレバレッジをかけた負債による投 資ということもある) 経済主体 (economic entities) による支配 (control) が、その企業 の生産や販売に関心のある所有者(owner) や生産関連のステークホルダーである株主 よりもはるかに大きな力を有することで、 顔のみえない、まさに「不在者」に支配さ れる企業が増えていることを意味している (79ページ)。同書では、そのような「不在 者 | が巨大になることで、「不在者 | 自らが 何らかの意思を示さなくても、出資を受け

る側が、投資採算や配当を重視するなどの 自己規制を強いられることや、「巨大な不 在者」以外のステークホルダーとのコミュ ニケーションや信頼が失われ、安定的な取 決めがむずかしくなるなど、生産活動への 弊害が生ずること、などに注目している。

そして以上のような、資本市場からの強い影響を受けている上場企業の歪みとの対比で、顔のみえる利用者による出資と管理を通じて、組合員・利用者のニーズを実現しているメキシコ、フランス、カナダ、スペインの4か国の協同組合の事例を紹介している。

(5) 経済学の見直しと「金融化」研究

経済の金融化にかかるこれまでの研究のプロセスをみると、世界各国の比較研究を通じて、「経済発展と制度(団体性・規律)」に関してある程度共有化できる認識にまで至っている経済発展論の分野の研究のあとを追っているようにも考えられる。

経済発展と制度(団体性・規律)に関する共有できる成果(Voigtによる)は、小野澤(2022a)で詳述しているためにそちらを参照されたいが、例えば経済発展には、物的・人的資本の向上に努めるだけでなく、その国や地域の実情に適した、経済発展に資する制度(規律)を導入するという視点もそれと同等に重要であること、外部規律(制度)を改革する際には、その社会における内部規律を配慮し、内部規律と両立的なものにすべきであること、など7点がまとめられている。

経済発展と制度(団体性・規律)の分析や、今回取り上げた、(主に工業国を対象とした)経済の金融化分析は、経験的事実の集積とその理解と評価が大半で、欧米で進んでいる経済学の見直しの方向性(本質論を放棄して多様性、個別性の理解を重視し、それらの知見をもって個体群全体の変化との因果関係をさぐる)を反映したものとなっている。

金融化の事例研究のなかには、時価総額 世界上位10社の2012~21年の企業データか ら、一般的に「企業の金融化」の指標とさ れる、収益源の割合(本業と資産運用収入 の割合など)、持ち株構成(主要株主とその 割合など)、株式の購入と売却、合併と買 収、配当と自社株買い等について個別に分 析した研究Carmo. et al (2023) もあるが、 それによれば、これら10社の中では、一般 の従業員の賃金とストップオプションを含 めた役員報酬の格差の拡大や、本業にかか るM&Aの継続的に実行していること、上 位株主(持ち株比率1位から3位)が全社 ともほぼ北米3大投資ファンド (ヴァンガ ード・グループ、ブラックロック社、ステ ート・ストリート社)が1~3位を占めて いる、などの共通点もあるものの、株主配 当や自社株買いについてはまちまちで、多 様性があることを指摘している。

「金融化」は主に工業国を対象としたものであり、その研究において一定の合意できる認識が共有化できるようになれば、経済発展と制度(団体性・規律)という主には途上国や発展の遅れた(停滞した)地域

の理解にかかわる研究とあわせて、経済活動の全体像をどう理解するかという点で、相当程度の知見の高まりにつながることが 期待できる。

(6) 共同体の弱体化と経済の金融化と いう視点

前述のように、「経済の金融化」という視点から大量に行われている研究は、現時点では十分な共有認識を形成するには至っていない。その研究は、主に工業国を対象として、それらの国々の資本主義という制度(団体性・規律)が、総体として望ましくない方向へと進んでいるのではないか、という問題意識に支えられたものである。筆者は同じ問題意識を持つものであるが、個人的な見解としては、「金融化」という着眼点自体にやや難があるのではないか、そのことが、研究が進んでもなかなか共有できる理解に至らないことにも影響を与えているのではないか、と考えている。

筆者は小野澤(2023)で、今日のマクロ経済学の混迷(主流派への批判は大きいが代替的な枠組みがなかなか合意できていない)のなかで、「制度(団体性・規律)としての貨幣」という視点にたって、貨幣経済の理論としてマクロ経済学を再構築する動きがあり、それは合意できる代替的枠組として有望なのではないか、との紹介を行った。

「制度(団体性・規律)としての貨幣」という理解に関して主に依拠したのは、アグリエッタ・オルレアンほか編著『貨幣主権

論』の中の、経済学者だけでなく人類学者、 歴史学者など計11人がコンセンサスとして まとめた「序説」である。その内容の詳細 は小野澤(2023)を参照されたいが、ごく 簡単に要約すれば、貨幣は、経済学で通常 説明されてきたように、交換の媒介として 特定の、一般受容性の高い商品が選ばれた のではなく、古代から共同体とともにあり、 その共同体が引き継ぐ価値体系(=主権) を反映する規律(institutions)として機能 し、共同体内の紐帯を高める役割を担うも のとして存在していたのであって、それを 支える様々な仕組み(貨幣の創造やその信 頼性確保の仕組みなど)が、商品交換の媒 介、信用創造や決済システムといった、市 場経済を活性化し、かつ秩序づける規律の 機能を担うものとして選択された結果、現 在の市場経済における貨幣システムへと進 化してきたという理解である。

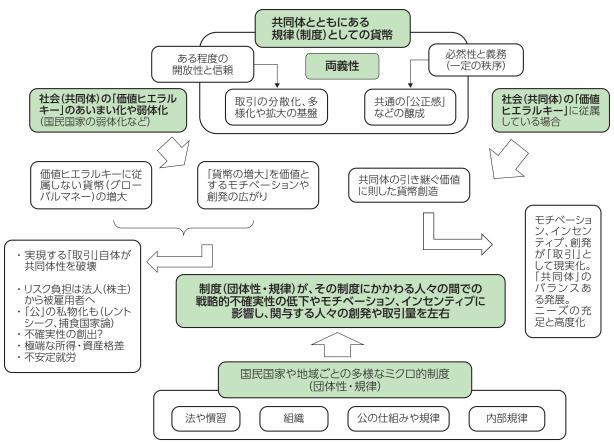
その際重要なのは、「貨幣の両義性」の概念であり、貨幣には共同体内の価値に基づく規律づけという機能とともに、それ自体が一定の開放性と信頼性をそなえることを通じて、共同体の弱体化や、共同体が受け継ぐ価値が曖昧化した場合には、貨幣自体が価値や力を持つように自立的に機能したり、場合によってはその力が、共同体の弱体化を加速化するようなことにもつながる面がある、というような貨幣理解が、歴史的経過を踏まえた、制度(団体性・規律)としての貨幣理解の概要といえる。

以上のような制度(団体性・規律)としての貨幣理解をふまえれば、現状議論され

ている「金融化」という現象は、更にその 基礎となる「貨幣と共同体との関係性」の 変化という点に着目することによって、「多 様性とそれを貫く一定の普遍性」という枠 組みのなかに整理できるのではないか、と いうのが筆者の考えである。

その概要を示したのが第3図であるが、 図の下部で示したように、各国・各地域は それぞれの制度(団体性・規律)のもとに 多様な取引が営まれ、各国各様の経済シス テムを形成するという方向性をもっており、 各国それぞれであるが、共同体として引き 継がれている価値のもとで貨幣システムが 運用されていれば、貨幣システムの存在は取引の活性化とともに、国民国家としてのまとまりの強化にもつながるが(図の右半分)、ブレトンウッズ体制崩壊後の国際資本移動の活発化、その巨大化のなかで、それぞれの国民国家の価値体系と無関係な貨幣(グローバルマネー)が増大し、「貨幣の増大」自体が価値となることで、それぞれの国民国家の制度(団体性・規律)に悪影響を与えたり(資本市場改革など)、所有の力の増大や不在者所有的な性格から、企業をとりまく、関係者を含めた団体性のあり方にも、図の左下で示したような、(通常

第3図 制度(団体性・規律)の経済学からの経済認識の枠組(試論)



資料 Voigt (2019)、Aglietta and Orlean eds (1998)、Whalen (2022)を参考に筆者作成

「経済の金融化」によるとされる) 弊害を生んでいる、という理解である。

「経済の金融化」という理解と、「制度(団 体性・規律)としての貨幣の両義性」を基 礎とした理解の相違は、「共同体」「共同体 性 | の位置づけにある。「経済の金融化 | 分 析においては、共同体や共同体性が論じら れることは少なく、対応策として発想され るのは、国際資本移動を抑制する税制の導 入、タックス・ヘイブン利用の抑制につな がる法人税率の標準化、銀行業務規制や監 査の厳格化、巨大化した投資ファンドの議 決権の一定の分散化(資金元への委譲)な ど様々あろうが、「経済の金融化」研究者 のなかで対応策に関する合意が成立しにく いのは、それぞれの対応策にはそれなりに は効果もあろうが、例えば銀行規制がシャ ドーバンクを生むなど、規制の抜け穴のよ うなものがすぐに見出されるといった現状 認識があるのではないかと考える。

長期にわたって様々な弊害をもたらし、一部の国においては、治安の悪化や生活基盤の破壊などによって、地域社会の存続すら危ぶまれるような状態を惹起しているいわば「資本主義の劣化」ともいうべき現象は、部分的な対応策だけで改善方向に向かうようなものではないだろう。第3図のような、「制度(団体性・規律)としての貨幣の進化」という歴史を踏まえた貨幣理解に基づけば、悪化を食い止め改善方向に向かわせる力は、迂遠なようであるが、共同体や共同体性の復権と強化、ということにしかならないのではないか、と考える。

(7) 歴史的経過のなかでの協同組合の 意義づけと課題

以上のような歴史的経過、及び経済学の 枠組み変化のなかでの協同組合理解を前提 にすれば、レイドローが危惧していた劣化 していく資本主義のあり方に対して、協同 組合の特性を踏まえてどのような点を更に 強化していくべきか、自ずと明確になると 考える。

それは第一に、言うまでのないことであ るが、組合員・利用者のアソシエーション (ここでは多様な組合員組織のことを意味 している)であると同時に事業体(エンタ ープライズ)であるという固有の組織・事 業体としての特質は、それを十分に活かす ことが、協同組合としての強みの発揮や地 域における存在感の高まりにつながるとい うことである。そのことは、前述のような 「経済の金融化」のなかでの、資本市場の圧 力が強まっている上場企業との対比を考え れば、より鮮明にすべき特質になっている と考える。「不在者による所有」の圧力の高 まりのなかで、特に上場企業においては、 かつては存在していたステークホルダーと の多様な関係性を、「貨幣の増大」につなが る関係性へと純化せざるを得ない事情が働 いている。そういった力の影響を受けない 協同組合が、多様なアソシエーションを含 むという固有の特質を、そのアソシエーシ ョンを組合員・利用者の多様な創発の基盤 として十分に活かすことができれば、組合 員・利用者にとって身近な、なくてはなら ないという存在感を、更に高めていくこと

につながろう。組合員組織の活性化が、事業運営参加や事業利用の拡大につながることは改めて指摘するまでもないことである。

そして第二に、地域における多様なコミュニティやそれらの活動との連携やネットワークの強化に、より積極的に取り組むことである。その点ではJCA(日本協同組合連携機構)設立を契機に活発化する協同組合間連携の取組みの重要度は高いと考える。また、愛知・岐阜・三重の東海3県の生協を中心として、幅広く協同組合を組織するNPO法人地域と協同の研究センターによる、地域の多様なコミュニティ活動とのネットワークづくりなども、貴重な取組みといえよう。

そのほかにも、地域にはそこに固有の、 これまで引き継がれてきて今後も引き継ぎ たい様々なものがあろう。それらは、特定 の自然であったり、祭りや文化、食や習慣 など多岐にわたるであろうが、そういった ものを大切に思う人は少なくないはずであ る。そういった同じ思いを持つ人々がまと まれば、それだけで十分共同体性をもつと 考える。地域で生き続ける、地域での生活 を支えあうといっても、地域で生きるとは、 そういった地域固有の自然や文化、食や習 慣などとともに生きるということなのであ って、そういったものを大切に思う人々が 知り合う機会を提供していく、あるいは既 にそういった人々のまとまりがあればそれ と連携を図り、組合員・利用者との間をつ ないでいく、といったことなども、もとも と人と人とのつながりが基盤である協同組

合として取り組むに十分な意義のある課題 といえよう。協同組合がそういったことに 熱心な団体という認識が地域で広まれば、 地域からの共感も高まるのではないか。そ ういった課題に、協同組合が連携して取り 組むことができれば、個別の業種別協同組 合を超えた、「協同組合」としての存在感を 高めることにもつながろう。

劣化する資本主義システムに対して、共同体や共同体性の復権と強化で対抗し、望ましい方向へと変えていくことは、少しずつしか進まない、長期にわたる取組みになることはいうまでもない。しかし、地域における、そういった多様な共同体の創発や活性化を積み重ねることを通じて国民国家自体の共同体性を高めるなかでのみ、「その国にとって適切な国際化とは何か」等のテーマについてきちんとした議論や合意、有効な施策の立案ができるのであって、そのプロセスこそが、「共同体が引き継ぐ価値に貨幣を従属させる」という、歴史的見地からみた経済の金融化への対応策であると考える。

協同組合は、地域に根付いた、多様なアソシエーション(人的組織体)を基盤とした事業体であるという固有性から、地域における共同体や共同体性の復権と強化に取り組むことを自らにとっての意義と位置付けられ、中長期的に取り組むことが可能な存在であることを、改めて認識し直すことが必要と考える。

おわりに

経済学は、これまで個人を基礎とした本質論が中心だったから、経済学の見直しのなかでも共同体の存在が広く意識にのぼるまでには時間がかかろうが、そういった制約のない学問分野では、哲学におけるコミュニタリアニズム(共同体主義)の思想や、社会学におけるソーシャル・キャピタルへの着目など、共同体や共同体性を重視する考え方は、先んじて有力になっていることにも注目する必要があろう。そういった学際的な動きもとらえつつ、それをより大きな社会的思潮としていくことも重要と考える。

<参考文献>

- ・江頭進ほか編(2010)『進化経済学基礎』日本経済 評論社
- 小倉将志郎(2016)『ファイナンシャリゼーション ―金融化と金融機関行動―』 桜井書店
- ・小野澤康晴 (2019)「経済学の新しいパラダイムと 協同組合の潜在力」『農林金融』12月号
- ・小野澤康晴 (2022a) 「経済発展論の新たな枠組みからみた協同組合」『総研レポート』2021調―No.5
- ・小野澤康晴 (2022b) 「経済発展と協同組合――規律 とインセンティブの視点から――」 『農林金融』 8月号
- ・小野澤康晴(2023)「貨幣経済理解の代替的枠組みとその展開―協同組合への視点との関連で―」『総研レポート』2023RS1 No.1
- ・嶋野智仁(2015)「金融化が日本経済の資本蓄積に与える影響に関する実証分析――日本企業における「株主価値志向」浸透の観点から――」『季刊経済理論』第51巻第4号
- ・嶋野智仁 (2021) 「日本製造業の金融化と資本蓄積 ――ミクロ・データによる実証分析――」『季刊経済理論』 第57巻第4号
- ・進化経済学会編 (2006) 『進化経済学ハンドブック』 共立出版
- ・瀧澤弘和(2018)『現代経済学―ゲーム理論・行動

経済学・制度論--』中央公論新社

- ・丸山真男(1961)『日本の思想』岩波書店
- ・三谷博(2020)『日本史のなかの「普遍」 比較から考える「明治維新」』東京大学出版会
- Acemoglu, D. and J. Robinson (2012), Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty, Crown Business. 鬼澤忍訳 (2013) 『国家はなぜ衰退するのか』早川書房
- Aglietta, M. and A. Orléan eds. (1998) La Monnaie Souveraine: Odile Jacob. 坂□明義監 訳、中野佳裕・中原隆幸訳 (2012)『貨幣主権論』藤 原書店
- Bajo, C.S. and B. Roelants (2013), *Capital and the Debt Trap: Learning from Cooperatives in the Global Crisis*, Palgrave Macmillan.
- Bowles, S. (2004), *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton University Press. 塩沢由典・磯谷明徳・植村博恭訳 (2013) 『制度と進化のミクロ経済学』 NTT出版
- Boyer, R. (2021) *Une Discipline Sans Reflexivite*Peut-Elle Etre Une Science? Epistemologiede
 l'economie, Editions de la Sorbonn. 山田鋭夫
 訳(2022)『経済学の認識論』藤原書店
- Carmo,M., M.Neto & J.Donadone (2023), Corporate Financialization An Economic Sociology Perspective, Routledge.
- Elsner, W., T.Heinrich, and H.Schwardt (2014), The Microeconomics of Complex Economies:Evolutionary, Institutional, Neoclassical, and Complexity Perspectives, Academic Press.
- Epstein, G (2005), *Financialization and the World Economy*, Edward Elgar.
- Hodgson,G. (2004), The Evolution of Institutional Economics: Agency, structure and Darwinism in American Institutionalism, Routledge.
- Hodgson,G. (2019), *Evolutionary Economics: Its Nature and Future*, Cambridge University

 Press
- Laidlaw, A (1980), Co-operatives in the Year 2000. 日本協同組合学会訳 (1989) 『西暦2000年に おける協同組合』日本経済評論社
- Mader,P., D.Mertens & N.Zwan (eds.) (2020)
 The Routledge International Handbook of Financialization.
- Mayr,E. (1982), The Growth of Biological Thought: Diversity, Evolution, and Inheritance, Belknap Press: An Imprint of Harvard University Press.

- Mayr, E. (1988), Toward A New Philosophy of Biology: Observation of an Evolutionist, The Belknap of Harvard University Press. 八杉貞雄・ 新妻昭夫訳 (1994) 『マイア 進化論と生物哲学― 進化学者の思索―』東京化学同人
- Mayr,E. (1997), This is Biology: The Science of the Living World, Harvard University Press. 八杉貞雄、松田学訳 (1999) 『これが生物学だ―マ イアから21世紀の生物学者へ―』シュプリンガー・ フェアラーク東京
- Nelson, R. & S.Winter (1982), *An Evolutionary Theory of Economic Change*, Harvard

- University Press. 後藤晃、角南篤、田中辰雄訳 (2007)『経済変動の進化理論』慶應義塾大学出版会
- Veblen, T. (1923), *Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times*, Routledge.
- Voigt, S. (2019), *Institutional Economics: An Introduction*, Cambridge University Press.
- Whalen, C. (ed.) (2022), *A modern Guide to Post-Keynesian Institutional Economics*, Edward Elgar Publishing.

(おのざわ やすはる)

